

産業競争力会議 実行実現点検会合（第29回）

（テーマ：農業）

（開催要領）

1. 開催日時：2015年12月16日（水）16:00～17:00
2. 場 所：合同庁舎4号館全省庁共用1208特別会議室
3. 出席者：
岡 素之 住友商事株式会社 相談役
金丸 恭文 フューチャーアーキテクト株式会社 代表取締役会長
橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科 教授
三村 明夫 新日鐵住金株式会社 相談役名誉会長
日本商工会議所 会頭

（議事次第）

1. 開 会
 2. 農林水産業の成長産業化について
 3. 閉 会
-

（広瀬日本経済再生総合事務局次長）

ただいまから「産業競争力会議（第29回）実行実現点検会合（農業）」を開会させていただきます。

まずは、高鳥副大臣から御挨拶をいただく。

（高鳥副大臣）

本日の実行実現点検会合においては、「日本再興戦略」で打ち出された農林水産業の成長産業化に向けた体系的な改革について、KPIの進捗状況や施策の実行状況のフォローアップを行うとともに、今後強化すべき取組について御議論いただき、農林水産業分野の成長戦略の具体化を図ってまいりたいと考えている。

本年10月に大筋合意に至ったTPPについては、農林水産業にとってもそのポテンシャルを引き出す大きなチャンスであり、「攻めの農林水産業」への転換を進め、意欲ある生産者が安心して再生産に取り組める、若い人が夢を持てるも

のにすることが重要である。

私はTPPの担当の副大臣でもあり、地方説明会として大阪、仙台へ行ってきた。また、農水大臣の視察に同行し、新潟にも赴き、さまざまな御意見をお聞きしてきた。その中には、農業の不安についての意見もあったが、一方で、TPPをチャンスと捉え、世界にその市場を広げるという非常に意欲を持った若い農業者がいるということもよくわかり、私は農業に対して非常に前向きな気持ちを持った次第である。

この「日本再興戦略」で示した具体の取組を、目に見える形でスピード感を持って進めることが非常に重要だと思うので、皆様の活発な御議論をお願いしたい。

（広瀬日本経済再生総合事務局次長）

まず、農業分野におけるKPIの進捗状況について、参考資料を配布しているので御紹介させていただきたい。

この分野では、「農林水産物・食品の輸出額」がA評価ということで、KPIが順調に進捗しているものもある一方で、「全農地面積の8割の担い手への集積」などのように、まだ進捗が不十分ということでB評価となっているものもある。今後、KPIレビューの中で、これらの項目の進捗状況の原因分析と、施策へのフィードバックを着実に行っていきたい。

本日は、こうした農業関連のKPIや日本再興戦略に記載されている施策の進捗、さらには今後強化すべき取組について御議論いただきたい。

（三村主査）

資料1「農林水産業の成長産業化に向けた主要な論点」に沿って、今後の議論のポイントを申し上げたい。

TPPが大筋合意に至ったことは大きなチャンスであり、このチャンスを生かして「攻めの農林水産業」への転換を進めていきたいと思っている。そのための鍵は、意欲ある経営体による競争である。これによって、農林水産業の成長産業化が実現する。

我々商工会議所にとっても、地域活性化というのは非常に大きなテーマになっているが、その中で、農林水産業というのは、観光と並んで、地方創生の大きな武器である。これによって雇用が生まれ、ローカル・アベノミクスの成果が全国の津々浦々に広がることを期待している。

このような流れを生み出すためには、「日本再興戦略」で示されてきた諸改革の着実な実行と深化が必要であるが、そのために、これから申し上げる点を中心として「日本再興戦略」の実行状況を点検し、更なる取組を強化すべきで

ある。

以下、個別施策ごとに申し上げたい。

まず「農地中間管理機構の機能強化」について申し上げたい。

2023年までに全農地面積の8割が担い手によって利用されるというKPIの実現に向けて、「日本再興戦略」に基づく各種の施策を確実に実施することが必要である。特に、実績を上げた都道府県に対し、各種の施策を配慮するとの項目については、予算の執行において実効性ある取組が重要であり、具体的な方針を本年度中に明らかにすべきである。また、農地保有に係る課税の強化・軽減については、この場でも何回も議論させていただいたが、速やかに具体的な検討を進めるべきである。それから、本年度の実績については、年度終了後、速やかに取りまとめ、その評価を踏まえて機構の体制改善等の取組を一層進めていただきたい。

次に、「米政策改革の着実な実施」については、個々の経営者が自らの経営判断に基づき、作物を選択できる環境が必要である。このため、2018年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた工程を確実に実施するとともに、これまでの政策を検証しつつ、さらなる取組について検討すべきである。米については、主食用米及び飼料用米の生産性向上に資するKPIを、PDCAサイクルを通じて確実に達成する必要があるが、飼料用米の生産コストの内訳がまだ不明であるため、速やかに調査して公表すべきである。

次に、「生産性の向上・ブランド力の活用」について申し上げる。生産現場の周辺にある優れた知見の結集と活用、例えばICTの活用、試験研究機関が開発した事業化シーズの現場での実装、あるいは機械、肥料、飼料等の生産資材のコスト削減、あるいは農業大学校等の人材育成機関を活用した経営センスを持つ経営者の育成、商工会議所・商工会等の異業種のメンバーとの連携等について、生産経済活動に向けた総合的な施策パッケージを成長戦略に盛り込めるよう、具体策の検討を進めるべきである。また、「ブランド力の発揮のための環境整備」であるが、どうしても店頭で産地等が明示される仕組みをさらに広げていくことが重要だと思っている。このため、原料原産地表示について実行可能性を確保しつつ、拡大に向けた検討を行うとともに、諸外国との地理的表示の相互認証制度の導入等の取組を進めるべきである。

次に、「農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）の活用推進」については、いろいろな努力をされていると伺っているが、十分な投資実行には至っていないため、インキュベーターとしての役割を適切に果たすことになるよう、制度運用の改善を進めるべきである。このためには、投資対象の拡大、コンサルティング機能の強化など、速やかな改善措置を検討すべきである。

「農林水産物・食品輸出の戦略的推進」については、2020年に1兆円という

輸出目標をぜひとも前倒しして実現するとともに、さらなる高みを目指すべきである。このためには、品目別の輸出団体の活動が重要であり、単発のイベント、商談会の開催を超えて、国内での産地間の連携、流通業界等も巻き込んだ海外販売網の構築など、実ビジネスにつながる具体的な取組を進めるべきである。

次に、「林業・水産業の成長産業化」のうち、まず「林業の成長産業化」について申し上げたい。

我が国の林業・木材産業の国際競争力を強化するためには、1つは国産材の安定的かつ低コストでの、あるいは品質も保証した生産体制づくりを急ぐべきである。このためには、組織的な供給体制の構築、あるいは問題となっている森林境界・所有者の明確化等の取組をなすべきである。需要サイドでも、例えば国産材CLTの普及の拡大については、ぜひとも推進すべきである。

「水産業の成長産業化」については、生産から加工・販売へとバリューチェーンを連結させる取組を推進すべきである。このため、漁村地域がまとまって取り組む計画的な活動を推進すべきである。また、資源回復・資源管理のためのルールづくりや、品質やブランド力の強化に着目した養殖業の取組を進めるべきである。

最後に、KPIについて申し上げたい。目標に向けて、順調に進捗しているものもあるが、先ほど話があったように、担い手への農地の集積割合、担い手の米の生産コスト及び法人経営体数については「B」評価になっており、十分な進捗が見られない原因を把握・分析して改善策を講じるべきである。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、主査から御提示いただいた論点を踏まえ、「日本再興戦略」に掲げられている施策の実行状況につき、農林水産省から御報告をいただきたい。

(齋藤農林水産副大臣)

「『日本再興戦略』改訂2015」KPIの進捗、及び施策の実行状況について」という資料に基づき、説明をさせていただきます。

まず、現在、一連の農政改革が進んでいるが、これがどういう構造で進んでいるかについて申し上げたい。平成25年の12月に活力創造プランというものができ上がり、「『日本再興戦略』改訂2015」についても、これを反映されているものである。そして、この活力創造プランも平成26年6月に農協改革と農業委員会の改革の部分が加わることで、完成されて現在に至っている。そして、この活力創造プランに加え、政府が法律に基づき5年ごとにつくり上げる計画である「食料・農業・農村基本計画」が今年の3月に策定されている。さらに、

先日11月にTPP関連政策大綱が完成されており、今までの対策に加わっているというような構造である。

農業分野のKPIについてであるが、7つKPIが提示されている中で、「A」が2つ、「N」が2つ、「B」が3つとなっている。

B評価のものについて、1つ目は「今後10年間で全農地面積の8割が担い手によって利用される」というKPIであるが、担い手の利用面積のシェアが平成22年度から平成25年度までは横ばいだったものの、農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度には再び上昇に転じ、現在は50.3%になっている。この目標を達成するためには、農地中間管理機構がどれだけ機能を発揮するかということにかかっており、注力をしていきたい。「『日本再興戦略』改訂2015」においても、この機構を軌道に乗せるためにさまざまな方策が提言されており、これに基づき、現在、さまざまな前進が図られているところである。その結果、都道府県に調査をかけたところ、あくまで聞き取りの結果ではあるが、平成27年度末の機構の借り入れ・転貸面積の実績は3倍増ぐらいで、トータル8万ヘクタールくらいになるのではないかという前進が見込まれているところである。また、農地の保有に係る課税・軽減については、現在、与党で税制改正の最終的な調整をしているところと承知をしており、この中で何とか実現を図っていききたいと努力している。

2つ目のKPIは、「今後10年間で法人経営体数を2010年比、約4倍の5万法人にする」ということである。現在、法人経営体数は、2010年の1万2,500法人から1万5,300法人と着実に増加をしているわけであるが、今後はこの増加ペースをさらに加速化をさせる必要がある。都道府県別目標設定については、どのようにして都道府県が目標を設定していったらいいかということにつき、今年の7月に提示をさせていただき、都道府県とともに法人化の推進に向けた調整を進めているところである。国から、都道府県や農業法人協会にも、体制の整備や、法人化を考えている人に手厚いサポート体制ができるよう相談窓口のようなものをきちんと整備をしてほしいということ働きかけており、前進を図られているところである。また、平成28年度予算で要求している話であるが、これは地域によって事情が大分異なると思うが、中小企業診断士や税理士、あるいは商工会議所と連携しながら、その地域にふさわしい法人化の進め方というもの考えて体制の整備をしていきたいと考えている。

また、3つ目のKPIは、米の生産コストである。全国平均比で担い手は4割削減するという目標であるが、金額にすると9,600円ということになる。2014年産米については、担い手の生産コストが、光熱動力費が上がったこともあり、残念ながら個別経営も組織法人経営もほぼ横ばいという結論になってしまっている。今後は「稲作コスト低減シンポジウム」も開催し、また、米の生産コスト

低減の取組ということで、農地集積を進めるし、省力栽培技術の導入や、大規模に適した品種の導入、さらに、これからは生産資材費の低減というものが非常に大きなテーマとなってくるところであり、場合によってはこういうものにも力を入れ、これらを組み合わせることで、より一層の生産コストの低減を図っていきたいと考えている。

「N」評価のKPIは2件である。1つは飼料用米の生産性の向上についてであり、「『日本再興戦略』改訂2015」においてKPIが設定されたときには、まだ飼料用米の生産コストの把握ができていなかったということで、2015年産の飼料用米から生産コストをきちんと把握をした上で、2016年秋にはそれを公表し、その後につなげていきたいと考えているところである。森山大臣の指示により、「飼料用米生産コスト低減推進チーム」を設置し、多収品種とされている収量の多い飼料向けの米はどのような米で、それはどのような肥料を使ってどのようなふうにつくったら、よりたくさんできるかというようなマニュアルをきちんと整備をしたところであり、今後はこのマニュアルを活用して生産コストを下げていくことに、力を入れていきたい。

もう一つが、6次産業の市場規模を2020年に10兆円とするという件である。これは、本年3月に基本計画をつくる際に審議会できちんとどういう積み上げをするかという議論を行い、現在のこの6次産業の市場規模が4.7兆円であると試算したところである。以前の数値と今を比較するのは困難であるが、これから対象となる輸出も含めた7分野について、この調査結果を踏まえて来年度早々には整理できる見込みと考えている。今後も、新商品開発や販路開拓、輸出拡大やインバウンドも活用した交流の促進などを通じて、この6次産業の市場規模目標に向けて努力していきたい。

続いて、「A」評価の2つについて、申し上げたい。輸出については、順調に推移をしている。TPPでも我々が重要だと考えた品目全てで相手国の関税が撤廃するという事になっているので、これからも、設立した品目別輸出団体を活用しながら戦略的に輸出を増やしていきたい。輸出額1兆円の前倒しの達成を目指していくということで努力をしていきたいと考えているが、一段と深化をした踏み込みをこれからまたやっていきたいと考えているところである。

また、酪農については、6次産業化の取組件数を倍増させるということになっており、2014年から2015年4月末までに236件から284件と順調に増加をしている。今後も、特色ある生乳を、指定団体を通さずに直接販売するといった新たな取組を周知徹底することによって増やしていきたい。

KPIの御説明は以上であるが、6ページ目は「農地中間管理機構の機能強化」について、詳しく記載させていただいている。

それから、9ページ目には、米政策について記載している。平成30年産を目

途とする生産調整の見直しに向けて正念場が続くと我々は認識をしている。現場が混乱しないように、きちんと飼料用米等へのシフトを丁寧に図りながら努力をしていきたいと考えている。その飼料用米については、「飼料用米生産コスト低減推進チーム」でマニュアルを作成したところであり、これを徹底していくということに今後取り組んでいきたい。

畜産・酪農も、総合的なTPPの関連政策大綱を受けて、補正予算、当初予算、法制化といった形で、これから施策を進めていきたいと考えているところだが、当面は、クラスター事業を充実していくということだろうと思っている。

収入保険については、平成26年11月から1,000の経営体で模擬的に事業化調査を行っている。これを平成28年までに実施をして、この結果を踏まえて、平成29年の通常国会に法案を提出していきたいと考えている。

14ページ目は、「6次化等の推進」について記載している。A-FIVEについては、77府県で出資を決定しているが、これから国内外での販路開拓等を支援する事業者も出資対象に加えていこうということ、現在、考えている。また、スマイルケアも、これから表示の仕組みの工夫を検討していきたいと思っている。

それから「ジャパンプランドの推進」について、15ページ目に記載している。品目別輸出団体をつくっているの、そこでもきちんと議論していきたいと思っている。日本食をこれからどうやって海外で普及していくかということに関して、親善大使の増強や、民間主体の認証制度の創設に力を入れており、来年度からこの2つをスタートさせたいと考えている。また、地理的表示も年内には、第1弾が登録される見込みであり、これを相互認証できるように各国ともきちんと取組を強化していきたいと考えている。

また、「輸出環境の整備」についても、さまざまなことに取り組んでいる。1つは国際空港近辺の卸売市場で輸出手続ワンストップ化というものがある。これは、先日、成田で実証実験を行ったが、できるだけ簡易な手続で輸出ができるように政府としてやるべき環境整備である。それから、日本発の食品安全管理規格・認証スキームを平成28年度に開始することや、輸出用GAPについても、平成27年の予算事業でやって現在実行に移しており、2017年度には国際規格ができないかと目指しているところである。

それから、17ページ目に記載してあるが、口蹄疫のような疫病が発生した場合でも、そのダメージを最小限にするため、相互に輸入停止地域を発生地に限定し、日本全体が禁止ということにならないように、協議を開始している。

また、輸出環境課題レポートというものを出しており、タイでこういう規制が撤廃されたとか、EUと福島県を含めて大幅に規制が緩和されたとか、そういったことが記載されている。毎年出しており、来年も春に2016年版を出して参

考に供したいと思っている。

グローバル・フードバリューチェーンについては、一言で話すような話ではないが、フードチェーンで末端までいかに届けていくかということ、ロジスティックスを含めて取り組んでいかなければいけないと思っている。

林業についても、昨年26年ぶりに木材の自給率が30%台に回復をした。今後国内の需要の創出、それから国産材の安定供給体制の確立という、両面から取り組んでいきたいと考えている。とりわけ、先日出された、国立競技場の2つの提案については、かなり木材を使っただけという提案がなされているので、これを海外の人に認知をしてもらえるように、インバウンドをアウトバウンドにつなげていけたらいいと思っている。

「水産業の成長産業化」について、19ページ目に記載している。「浜の活力再生プラン」も600件を目指して、現在順調に推移しており、「広域浜プラン」も60の地域で策定を目指している。水産業についても、生産高が少し増えたということで、若干明るい光が出てきたところだが、こういった努力を続けていきたい。

最後に、農業関係者だけではブレークできないような技術の隘路があった場合、産学連携でそれをブレークするために、オープンイノベーションの加速化ということで、これから協議会をつくって新しい試みを始めていきたいというものを参考でつけている。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、ただいまの御説明を踏まえ、民間議員の皆様からコメントをいただきたい。

(三村主査)

いろいろな点で、非常に順調に進捗していることをうれしく思う。特に農地中間管理機構については、実績が3倍の8万ヘクタールを見込むということであった。これにさらに農地保有に係る課税の強化・軽減の件をぜひともやっていただきたいと思っており、これがあれば何とかめどがつくような気がするので、非常に高く評価したいと思っている。

A-FIVEについて問題なのは、農業生産法人が6次産業化に挑戦しようとするときに、自らには出資されず、別法人をつくってそこに投資を受ける必要があるというので、少しまどろっこしい。そのため、直接投資できる方策を考えたほうがいいのではないかと。

また、ICTの活用等による先進的な生産流通システム等、物流との連携というのがあるが、各方面で非常に具体的な事例があり、非常に進んでいるので、こ

れを具体的にどういう形で農業に展開するのかということをご検討していただきたい。

（金丸議員）

三村主査のペーパーには意欲ある経営体による競争が重要と記されていたが、これは国内を見れば健全な競争がどんどんなされていくということは重要だが、殊、輸出となると、いろいろな分野でチームワーキングが必要になる。したがって、その国内政策とマーケットメイクでリスクを当面テイクしなければいけない輸出というのはいまよく分けて考えるべきじゃないかと思うので、その点はどういうふうにお考えか伺いたい。

あわせて、輸出のときのブランド戦略とも関わるが、国内ではその地域ごとのブランド戦略競争というのがなされており、それはそれでいいと思うが、殊、輸出を考える際、ばらばらのブランドで輸出に向かうと、似たようなもので違う名前競争をしてしまい、相手の買い手にとって有利なことにもなりかねないので、輸出のブランド戦略などもどのようにお考えなのか、お伺いしたい。

（橋本議員）

先日、中堅・中小企業やサービス産業をテーマとする実行実現点検会合があったが、地方、地域の活性化が大変重要な視点であるという点で、農業ととても似た視点があるという気がしている。その実行実現点検会合において、いろいろな施策に対して報告があり、その中で極めて評判がよかったものが、「よろず支援拠点」をつくったということだった。たくさんお問い合わせもあり、効果も出ているということで、引き続き活性化していくことになったわけだが、今日の御説明の中でも、6次産業化、ブランド力、輸出、法人化にしても、農業関係者が今までと違ったところに出ていこうとすることなので、どこに相談に行けばいいのかがわからないということがあるのではないかと。

このテーマはここに、あのテーマはあそこに、とばらばらに案内しても、なかなかわからないので、「よろず支援拠点」のような仕組みをぜひ参考にさせていただき、何でもそこに行けばわかるというようなところを、各地域にしっかりつくるということがとても重要ではないか。ぜひそういうことを参考に、農業版もつくってほしい。

2点目は、ICT技術の活用についてである。農業においても大変重要だと考えるが、現在、いろいろな分野でICT技術活用に向けた動きがある中で、総合科学技術・イノベーション会議が第5期の科学技術基本計画を策定している。その一つの大きな柱になるのは、やはりICTを核として、IoTなどいろいろなものをつなげていこうという大きな動きである。先ほど農水省から御説明のあったオ

オープンイノベーションというものを、まさに今後の我が国の科学技術を推進するための大きな柱としてやっていくことになる。農業も、ぜひそこうまく組んで、参考にしていきたい。

もう一つ、鍵になるのが大学改革である。大学改革については、10年前の法人化以降、歴史に残るぐらいの最大の改革になるのではないかと考えており、そのつもりでやっているところである。その中の一つの大きな柱が、地域に貢献する大学という役割をしっかりと認識するということである。「『日本再興戦略』改訂2015」の中に記載があるが、文部科学省が7月に、来年から第3期中期計画が始まる中で自分たちはどういう大学を目指すのかということ、国立大学86校に対して選ばせたところ、その中の55校が地域に貢献することを主たる業務として選んだということがあった。したがって、こうした動きをぜひ活用していきたい。特に、ICT絡みの技術については、大学の教員や学生も、いろいろな知識を持っている。大学やそういう人たちの力を、2次産業、3次産業だけでなく、第1次産業に使うというのは極めて重要であり、十分にポテンシャルもあるし、彼らも興味を持つと思う。ぜひ大学の力も使いながら、ICT化の農業モデルをしっかりとつくっていただきたい。

(岡議員)

農業も林業も水産業も全て、いかに生産性を高めて、そこに従事している方の所得を高めるか。それができれば、若い方々が農業にも林業にも水産業にも入ってくる。この「日本再興戦略」でいろいろKPIを掲げているが、突き詰めれば、日本の農林水産業の生産性を上げ、持続性のある、いわゆる成長産業にすることができるかどうかにかかっていると思っている。

そういう切り口として、まず農業について生産性を高めるためには、農地中間管理機構で農地の集積をすることであろうかと思う。今年度の見通しは、先ほどの副大臣からの御説明によれば、期待できるということだった。大変私はうれしく思っているが、その先にぜひ集約というのを前面に出していただきたい。幾ら集積しても、一つ一つの田畑が小さいと生産性はなかなか上がらないので、農地を集積した後、ぜひ集約していただいて、ある程度まとまった農地で農業事業ができる、農作業ができる状態にすると、生産性も高まっていくと思う。

2つ目は林業である。農水省提出ペーパーの中で目を引いたのは、路網の整備が3年間でこれだけ増えたという数字と、自給率も3割になったというところである。ただ、三村主査のペーパーにもあったように、現実にはまだまだ十分進んでおらず、木材の安定供給ということについては、かなり道が遠いのかなという思いがしている。そのためには、路網の整備が重要である。いわゆる

作業道の整備を国家戦略でやっていただく必要がある。今のまま放置しておくと、山は1年、2年と経てば経つほど木が細くなり、間伐ができない状態が続けば、災害にも影響する。最近問題の鳥獣被害も、山にえさがないからほとんど平野部に猪や鹿が出てくるのが原因とされている。したがって、林業の生産性を高めるためには、作業道を整備して、国産材の安定供給を実現して、CLTも含め国産木材を利用する。それから、国産木材の輸出をする。さらにバイオマスを活用することまで考えると、やはりどうしても安定供給が必要となる。それができれば、私は、日本の林業は競争力を持っていると思うが、残念ながら、今はその安定供給の実現ができていない。そのため、当社が関わっている現在建設中である7万5,000キロワットのバイオマス発電のプラントでは、8割以上は輸入材を使用することになっている。理由は、国産材では安定供給ができないという、それだけのこと。値段ではないとはっきりと担当は言っているので、ぜひこの安定供給を実現してほしいと思う。

それから、農業も林業も水産業も、いわゆる6次産業化というのは、言い方を変えるとバリューチェーンをつくるということだと思う。このバリューチェーンをつくる時に、例えば農業だったら農業従事者が加工も流通も全部やるというやり方もあれば、パートナーとして加工業者とのパートナーシップをつくるとか、流通とのパートナーシップをつくるとか、そういうやり方もあろうかと思う。

当社がコンサルタントをしている気仙沼の漁業の話を紹介させていただくと、魚を水揚げしても、そのまま市場へ持って行ったのでは大してもうからないが、加工して売ると、付加価値が高まってもうかるということだった。以前は、それぞれの加工事業者一人一人が冷凍庫を持ったり減菌の設備をつくったりしていたのが、震災で被害を受けたため、復興する際にまとまってやろうということで、加工業者が協同組合をつくり、共有の設備をつくるということからスタートした。そうすると生産性が大分違うということだった。弊社はバリューチェーンの中で、販売でお手伝いをさせていただいているが、バリューチェーンを伸ばすという意味ではパートナーシップというものが不可欠なことと、そのバリューチェーンの部分によっては、1社でやるのではなく、共同体・グルーピングでやっていくというのも一案かと思うので、御検討いただきたい。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ただいま4人の民間議員の方々から御意見をいただき、さまざまな意見があったと思う。例えば、農地中間管理機構について集約をもっと進めていくためにはどうするのか、6次産業化について、投資対象の拡大のところで、別法人

化しないで済むような方策があるのか、バリューチェーンをつくる上でどうするのか、輸出のチームワーク、ブランド化をどうするのか、「よろず支援拠点」のようなものができるかどうか、といった指摘があった。また、ICTを活用した新しい農業という点で、どうやって農業に導入していくのか、大学との連携をどうするか、イノベーションをどう進めるか。それから、林業の安定供給に向けたさまざまな対策をどう進めるか、といったような件が指摘としてあったと認識している。

これらにつき、農水省からコメントをいただきたい。

(奥原農林水産省経営局長)

農地中間管理機構について御説明させていただく。

「日本再興戦略」改訂2015で改善方策をいろいろ決めていただき、これに即して各都道府県、機構に対し、相当強力に我々も指導している。

今の状況については、県によって濃淡は相当あるものの、それでも多くの県では初年度の状況からかなり変わってきている。1年目は、自分たちでどうやったら仕事を進められるかよくわからず、手探りの状況だったところが多かったようだが、2年目に入り、こうやっていけば確実に農地の集積・集約化はできると、自信を持って進めるようになった県がかなり増えてきているので、この傾向をさらに大きく伸ばしていきたい。1年目に機構が借りた農地が2.9万ヘクタールであり、転貸をした農地がそのうちの2.4万ヘクタールであったのに対し、現時点で、来年3月末にどのぐらいの数字になるかということをお県から聞き取って集計した見込みの数字が約8万ヘクタールということである。したがって、1年目に比べると3倍ぐらいになりそうな感じになっている。これは年々累積していくので、最初の年が大体3万、2年目で8万、合計で11万ヘクタールぐらいの農地が転貸をされているということになり、以後この数字がだんだん増えてくるという話になる。

この制度は、もともと、担い手のところに農地を集めるという集積だけではなくて、担い手がまとめた面積を効率よく使うという集約化のところまで念頭に置いた制度になっている。KPIは、あくまで集積の切り口から、担い手が使っている農地面積の割合を5割から10年間で8割に増やすということになっているが、この過程で、集約化もきちんと進めていくということが生産性の向上に向けて極めて重要になってくるので、その点も十分意を用いながら進めていきたい。

農地課税に関しては、固定資産税について「日本再興戦略」にも記載していただき、規制改革会議でも相当な御支援をいただいて、総務省との調整が大体ついたので、遊休農地については課税を強化し、農地中間管理機構に貸して自

分は農業をやめるという場合には課税を軽減するということがほぼ実現できる見込みである。これも使いながら、さらに強力に、集積と集約化の両方を進めていきたい。

（櫻庭農林水産省食料産業局長）

まず、三村主査からご指摘いただいたA-FIVEが農業法人に直接出資できないかということについて申し上げたい。これは制度の根幹にかかわる問題であるが、農業という行為に対して総合事業化計画の認定をしてから行うという形になるので、2次産業、3次産業の話と1次産業の話は、この制度では区別して考えている。もし農業に関してその農業法人がやるのであれば別のスキームがあるだろうし、2次産業、3次産業を農業と一緒にやる場合、どうしても企業化にはリスクがあるので、そのリスクが仮に倒産のような形で表れたとき、農業法人がそのまま農業を続けていけるのかどうかなど、いろいろな問題も考慮し、現在の仕組みにしたという経緯がある。そういった意味で、御指摘にあった点については、農業法人が2次産業、3次産業に直接進出する、つまり加工直売に向かいたいということであれば、もっとやりやすい方法がないかというのは、また検討させていただきたいと思うが、農業そのものに対する出資は、A-FIVEからは現在このスキームの中でできないということは御理解いただきたい。

また、岡議員から、バリューチェーンを構築するためにパートナーをどうするか、グループ共同体をどうするかという御指摘をいただいた。先ほど副大臣からも御説明させていただいたが、今回、初めてA-FIVEの出資対象に6次産業化の支援事業者を追加し、2次産業、3次産業者とA-FIVEが直接支援するための会社をつくるためにやったらどうかと考えている。例えば、販売する会社、あるいは総合的にサポートするためにはマーケティングから販売、そして生産まで持っていくという支援事業体を今回新たにつくっていききたいという形なので、今後パブリックコメントを経た上で、支援基準の改正でもって、より共同体活動、支援活動をしっかりしていくことを目指し、新たな出資対象の追加を今回始めたということである。

それから、金丸議員から輸出に関して2点御指摘をいただいた。輸出のチームワーキングという考え方があり、まさしくブランド戦略とも絡むところであるが、各県がイチゴでもいろいろなものでも、国内での産地間競争そのままに海外に行って、海外のストアで足元を見られて買い叩かれているというのが現状である。したがって、品目別の部会をつくったのは、オールジャパンでやることを目指したものであり、オールジャパンでの傘の下で、例えば牛肉ならば牛肉の傘、イチゴならばイチゴの傘の中で産地のブランドでやっていくという

ことである。わかりやすい例を挙げると、イチゴのリレー出荷があり、南北に細長い日本が、フルシーズンで海外のストアの棚を占領するためにはどうすればいいのか、というような形で今度進めていきたい。品目別の部会というのは、まだできて1年経つか経たないかという状況であるが、しっかり育ててオールジャパンで輸出促進に取り組んでいきたい。ブランド戦略についても、チームワーキングと同じく、どういった統一マークでどういう形でやっていくかという検討を、さらに進めていければと思っている。

また、橋本議員から6次産業化のよろず支援拠点の話をいただいた。現在、各県に6次産業のサポートセンターというものをつくってやっているが、これまでは、どういう商品を開発すればいいかといったものだけだった。その中の委員についても、公認会計士や経営・マーケティングの専門家などに入ってもらうことで体制を見直している。ただ、そういう形で改善を図っているものの、やはりワンストップではなかなかできないということで、商工会議所や中小企業基盤機構と連携して、合議体でいろいろ派遣できるような仕組み、つまり、6次産業化も農商工連携も一緒にして、その中で、地域でどうするかという方向で進めている。そのためには、今まで個別の事業体を6次産業化しようという考え方を取ってきたのに対し、今後は地域全体を6次産業化し、地域の資源を使って、個々の企業ではなく、地域全体の産地ブランドをつくっていくためにどうするかという形で、現在、関係機関と連携を取っている。まだ模索中ではあるものの、1つでも成功事例をどんどん出していった横展開できればと思っている。

(西郷農林水産大臣官房技術総括審議官兼農林水産技術会議事務局長)

ICTその他について御指摘をいただいた。

現在、急速に農業関係にICT関連の企業が参画をしてきている。我々が1年前に調べたところ、NECや富士通といった大企業からベンチャーも含めて、50企業以上が既に農業現場にいろいろなサービスを提供していることが分かった。サービスの内容にはいろいろなものがあり、植物の成長を測って作業計画を立てることを支援したり、農場に何か異常が起きたときに知らせたりするものから、地理情報を用い肥料が足りない圃場を把握するものや、GPSを使ってほとんど無人のトラクターを運行するようなシステムなど、相当、色々な分野に広がってきているところである。今後、TPP対策もあり、競争力を高めるための合理化や、あるいは高齢化のための省力化を進めるという点で、非常に喫緊の課題となっているため、今までよりも増して拡大をしていきたいと考えており、研究開発も進めていきたい。

橋本議員御指摘の科学技術イノベーション基本計画においても、スマート農

業をどうしていくかというようなことについて一項目設けていただいております、今後進めていきたいと考えているし、大学関係者も関心を持っていただいているというところである。

今まで農水省も産官学をやっていたが、単発のテーマでちょこちょこ集まってやっていたことが多かったので、オープンイノベーションの知の集積というものに新たに取り組んでいる。これは、いろいろ皆で集まっていた中で、これはいけそうだというものを産官学で決め、プラットフォームをつくって、最後は研究コンソーシアムまでいって開発していくというもので、現場に行くのに加速化する技術開発といったことで大学にも企業にも加わっていただいで進めていただくといったことを考えている。

(今井林野庁長官)

先ほど岡議員から、林業の生産性の向上の必要性、あるいは重要性の御指摘をいただいた。先ほど副大臣から説明した中にもあったとおり、林業には明るい兆しが見え始めてはいるものの、特に国産材の安定供給や低コストでの生産体制という面ではまだまだ取組を進めていかなければいけないと思っている。

現在でも高性能の林業機械の導入や、路網の整備、あるいは冒頭の三村主査の御指摘にもあったとおり、森林所有者の所在が不明になっているものの明確化や境界の確認などのような問題に対する取組もやってはいるものの、これから重要なのは、それぞれの支援なりが単品に終わることなく、最終的に効果に結びつくような一連の体系として施策が講じていけるようにすることが非常に大きな視点、重要な視点であると考えている。

現在、今後の林政の中長期的な政策の指針となる森林・林業基本計画の見直し作業に今年の夏から入っており、その中で、申し上げたようなものがさらに加速化していくためにはどうしたらいいのかということも議論しているので、できたものから具体的な施策として講じていけるように準備をしていきたいと考えている。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

三村議員のペーパーの中で、生産性の向上について言及されているところがあるが、その中で機械・肥料・飼料等の生産資材のコスト削減をどう進めていくかという話や、あるいは経営センスを持った経営者をどう育てていくのかという視点も入っている。これについて何か農水省で実施している施策や検討状況というのがあれば御説明いただきたい。

(奥原農林水産省経営局長)

私からは経営者の問題について申し上げるが、今度のTPP対策の中でも、来年の秋に向けて検討する大きなテーマとして人材力の育成強化というものが入っている。この中身として、経営センスを持った人材をどういうふうに育てるかが重要なテーマと思っている。既に取り組んでいることはいろいろあるが、これをさらに広げていくためにどうするか、しっかりと検討していきたい。

(今城農林水産省生産局長)

生産資材のコストの削減という観点から、このTPP政策大綱の中でも平成28年秋までに検討という題材の一つになっている。資材というのは生産コスト削減という中の大きな要素になっているので、その実態をよくヒアリング等しながら、それぞれ機械、肥料、飼料といろいろな顔を持っているので、その中で一体どういう事柄を改善すればいいのか、よく検討してまいりたい。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、最後に三村主査から締めめの御発言をいただきたい。

(三村主査)

久しぶりの会合であるが、検討は順調に進んでいるという印象を受けた。今日カバーしていないところもたくさんあるが、方向性は一致しているので、副大臣をはじめ、またいろいろよろしく御指導いただきたいと思う。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

以上をもって、本日の会議を終了させていただく。農水省におかれては主査の御指摘、今日の御議論を踏まえて、さらに今後の施策の具体化を進めていただければと思う。